

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【公開番号】特開2000-79793(P2000-79793A)

【公開日】平成12年3月21日(2000.3.21)

【出願番号】特願平10-250781

【国際特許分類第7版】

B 4 3 L 1/00

G 0 9 F 9/37

【F I】

B 4 3 L 1/00 C

G 0 9 F 9/37 3 1 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月3日(2004.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】筆記体、筆記装置及び筆記方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端部から磁界を印加することが可能な筆記具により筆記が可能な筆記体であり、

前記筆記体は、少なくとも有色の磁気粒体と前記磁気粒体以外の色の物質とが充填されたカプセル状物の集合として構成されており、

前記有色の磁気粒体は、前記筆記具からの磁界が印加されたとき、前記カプセル状物の内部を磁極が反転されずに筆記面に対して垂直な方向に移動することを特徴とする筆記体。

【請求項2】

請求項1に記載の筆記体において、前記筆記体は筆記面側が透明に構成されていることを特徴とする筆記体。

【請求項3】

請求項1に記載の筆記体において、前記有色の磁気粒体は、筆記面に対する面が一方の磁極に磁化された板状または棒状の形状を有することを特徴とする筆記体。

【請求項4】

請求項1に記載の筆記体において、前記カプセル状物の内部に充填された前記磁気粒体以外の色の物質が、有色の粘性流体であることを特徴とする筆記体。

【請求項5】

先端部から磁界を印加することが可能な筆記具と、前記筆記具とは逆方向の磁界を印加することが可能な磁気ワイパーと、前記筆記具により筆記が可能な筆記体とにより構成される筆記装置であり、

前記筆記体は、少なくとも有色の磁気粒体と前記磁気粒体以外の色の物質とが充填されたカプセル状物の集合として構成されており、前記有色の磁気粒体は、前記筆記具からの

磁界が印加されたとき、前記カプセル状物の内部を磁極が反転されずに筆記面に対して垂直な方向に移動することを特徴とする筆記装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の筆記装置において、前記筆記具の先端部の磁極と前記筆記体の磁気粒体の筆記面側の磁極とが異種であり、前記磁気ワイヤーの磁極と前記筆記体の磁気粒体の筆記面側の磁極が同種であることを特徴とする筆記装置。

【請求項 7】

筆記具を用いて筆記体に対して筆記をなし、磁気ワイヤーを用いて筆記体になされた筆記を消去する筆記方法であって、

前記筆記体は、少なくとも有色の磁気粒体と前記磁気粒体以外の色の物質とが充填されたカプセル状物の集合として構成されており、前記有色の磁気粒体は、前記筆記具からの磁界が印加されたとき、前記カプセル状物の内部を磁極が反転されずに筆記面に対して垂直な方向に移動するように構成された筆記体であり、

前記筆記具は、先端部から磁界を印加することが可能な筆記具であり、

前記筆記具の先端部の磁極と前記筆記体の磁気粒体の筆記面側の磁極が異種であり、

前記筆記具で前記筆記体の筆記面上を走査することにより、前記磁気粒体を前記筆記具の磁極に引きつけて筆記面下へ移動し、前記筆記面に前記磁性粒体の磁極面の色を現して筆記を行い、

前記磁気粒体の筆記面側の磁極と同種の磁極を保持する磁気ワイヤーを前記筆記面中の筆記がなされた部分を走査することにより、前記磁気粒体を筆記面とは反対側に移動させて、前記磁気ワイヤーが走査された部分の筆記を消去することを特徴とする筆記方法。